

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋 田 昌 夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3521

【事務連絡者氏名】 総合管理本部 総務部長 小 島 亮 二

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3521

【事務連絡者氏名】 総合管理本部 総務部長 小 島 亮 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円00銭

総額243,035,668円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

椋田昌夫、迫 孝治、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮、仮井康裕、平町隆典、横田好明、瀬崎敏正、岡田 茂、田村興造、秦 清を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

笠井久雄、坂井康成を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

西村泰彦を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	33,448	357		(注) 1	可決 86.25
第2号議案	33,720	85		(注) 2	可決 86.95
第3号議案				(注) 3	
棕田 昌夫	33,653	152			可決 86.78
迫 孝治	33,661	144			可決 86.80
倉本 勇治	33,658	147			可決 86.79
藤元 秀樹	33,645	160			可決 86.76
沼田 卓壮	33,618	187			可決 86.69
仮井 康裕	33,661	144			可決 86.80
平町 隆典	33,661	144			可決 86.80
横田 好明	33,646	159			可決 86.76
瀬崎 敏正	33,661	144			可決 86.80
岡田 茂	33,649	156			可決 86.77
田村 興造	33,642	163			可決 86.75
秦 清	33,645	160			可決 86.76
第4号議案				(注) 3	
笠井 久雄	33,728	77			可決 86.97
坂井 康成	33,734	71			可決 86.99
第5号議案				(注) 3	
西村 泰彦	33,609	196			可決 86.67

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。